

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和 6 年 6 月 3 日
午後 3 時00分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 訴訟上の和解について
日程 2 令和 6 年度一般会計補正予算について
日程 3 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について (第 5 号議案)
協議題
日程 4 名古屋市総合計画2028 (案) について (協議題第 4 号)
日程 5 中学校スクールランチ調理業務等の入札参加業者に対する公正取引委員会の排除措置命令等について (協議題第 5 号)

出席者

坪 田 知 広 教育長
鎌 田 敏 行 委 員
中 谷 素 之 委 員
栗 生 万 琴 委 員 (途中退席)
山 本 久 美 委 員
水 野 孝 一 委 員
総務部長始め、事務局員13名 ※傍聴者 1 名

(坪田教育長)

日程第 2 「令和 6 年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(酒井企画経理課長)

「令和 6 年度一般会計補正予算」について説明をさせていただきます。

1 枚跳ねていただきまして、「令和 6 年 6 月補正予算の概要」をご覧ください。今回の補正予算において予定しておりますのは一事項で、「幼稚園医療的ケア児看護職員配置補助」でございます。

表の右側「概要」欄をご覧ください。「1 趣旨」でございます。医療的ケアを必要とする子どもを受け入れる私立幼稚園に対し、看護職員の配置等に要する経費を補助するものでございます。

「2 内容」についてでございます。まず、「ア 対象施設」は私学助成幼稚園でございます。続いて、「イ 補助内容」につきましては、看護職員の配

置、研修の受講、施設改修等の環境改善、保険料の補助でございます。また、「ウ 補助額」でございますが、看護職員の配置については、対象経費を国、県、市が各 3 分の 1 ずつ負担する形で、一人当たりの本市の補助上限額が 176 万円となっております。研修の受講については、全額市費負担で一園当たりの補助上限額が 30 万円、環境改善については、全額市費負担で一園当たりの補助上限額が 102 万 9,000 円、保険料については全額市費負担で一園当たりの補助上限額が 3 万 7,000 円となっております。

資料の 3 ページをご覧ください。補助制度の概要につきまして、図示させていただいております。認定こども園及び私立保育所等については、施設が医療的ケア児を受け入れた場合に、看護職員等を配置・派遣することができる制度が、既に整えられているところでございますが、私立幼稚園については、看護職員等の配置にかかる経費としての補助は、国による 3 分の 1 のみでありまして、設置者の負担が非常に大きいものとなっております。この度の補正予算につきましては、私立幼稚園が医療的ケア児を受け入れた場合に、私立保育所等と同様に看護職員等を配置することができるよう、愛知県及び名古屋市が協調して、新たな補助制度を設けるために必要な予算を補正予算として計上するものでございます。

参考としまして、4 ページですね、補助金の創設に係る愛知県からの依頼文を掲げさせていただいております。愛知県につきましては、補助金の創設にかかる補正予算が既に成立したことを申し添えさせていただきます。

恐れ入ります。2 ページにお戻りください。「令和 6 年度予算の概要」でございます。教育委員会所管分の令和 6 年度当初予算は、1,899 億 8,000 万円余でございます。今回の 6 月補正予算 700 万円余が成立した場合、合計で 1,899 億 9,000 万円余となるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(坪田教育長)

ちなみに、制度の資料にある「子ども家庭庁」ってありますけど、「こども家庭庁」の「こ」はひらがなでございますからね。また何かの機会に修正してください。これ大事。よく間違える。

(中谷委員)

こども家庭庁の補助は、こども園と保育所に対しては与えられるけれども、幼稚園に関しては、それがないという、そういう制度なんですか。

(津田学事課長)

ご指摘のとおりでございます。

(中谷委員)

市の子ども子育て支援の方でも、この関連のことが話題になってきたんですけど、私立保育園だけだから抜け落ちてるってことですね。

(津田学事課長)

繰り返しとなりますけれども、いわゆる私立幼稚園、私学助成園と呼ばれる幼稚園と、施設型給付幼稚園と呼ばれる、子ども・子育て新制度に伴う移行園になります。そちらにつきましては、あくまで私学助成というような中で、その国または愛知県の方がですね、補助の基盤を支えているというところではございますけれども、また一方で、認定こども園、または保育所というのは、所管庁はこども家庭庁であり、また、その権限・財源等については市町村の方に下りてきているということで、こういったところが、今までも委員会の中です。ね、こういった施設タイプの違いにより、所管庁が異なり、また補助のあり様が変わってきているというのは、何度か補正でもこれまでもお出ししたところでございますが、その一つの例として、今回のこの医療的ケア児もですね、あくまで私立幼稚園については文部科学省由来の医療的ケアに関する補助金があるほか、または、認定こども園等につきましては、こども家庭庁由来の補助金が基盤となっているというところで、ここの部分で制度の違いにより、同じ幼児教育・保育を支える施設間において、補助に差が生じているというような状況が課題となっており、これが現に今、私立幼稚園に通っている医療的ケアが必要なお子さまの支援する団体さんの方からですね、今年4月に愛知県知事、または、名古屋市については、教育長または子ども青少年局長に対して、ここを何か自治体でしっかり支援をして欲しいというような要望が出されたことからですね、愛知県が早速動きまして、それに呼応する形で本市としてもですね、速やかに6月で補正予算を組むというふうに至ったというところでございます。以上でございます。

(中谷委員)

同じ名古屋市にいる3歳児さんでも、どういう施設にいるかによって受けられるサービスが違うと。

わくわくプラン、今話題になってるんですけど、子ども青少年局の方で。そちらの方でもそういう話題が結構多くて。特に学びのコンパスに対する関心が子青局さんの方であって、市の子どもを育てるのに、ある施設の子はこうで、ある施設の子はこうでというのはおかしいだろうという。そういう話題も出ているので、どういうふうに、これはもう当然こうだと思ふんですけど、ただ

ういうふうにその施設形態なり、その子どもの教育課程なりというのを、市として考えるのかというのは、ちょっとその棲み分けなのか、大同団結なのかというのはあると思うんですけど、ちょっと考えるべき時期なんじゃないかなと。今年度辺り。

（津田学事課長）

ご指摘のとおり、今子ども青少年局においても施設類型に差が生じないように、子ども青少年局の件はどちらかというと質的な話を中心に今なってるかなというふうに思っておりますけれども、一方で学事課、私たち経済的支援を所管する課の部分として申し上げますと、まず、この幼稚園・保育所に関してこういった財政的支援に差が生じている部分についてはなぜかというところがございますが、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる認定こども園とか、保育所等については、基本的にはこども家庭庁、または市町村の方に権限・財源というのが一定あるのですけれども、この私立学校については、私立幼稚園含めた私立学校については、基本的には国及び都道府県の方にですね、財源及び権限があるというようなところがございまして、その実施主体というようなところの差からですね、こういったところが起きておりますので、そういった例の子ども青少年局の議論の中でもですね、そういった権限という部分についても少し触れるところがあったかなと思いますけれども、そういった部分は国全体でもちょっと大きな課題になっているというようなところの中ですね、可能な分、そういう状況も踏まえながら、我々としてはできる限りのですね、補助の充実に努めているというところが現状でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

（中谷委員）

たまたま県の私学振興の委員をさせていただいて、市教委として出ていってという、そこで勉強していて、こんな複雑になってるのかというふうに思っているんで、多分そういう問題意識は先方というか、県の方も持っているとは思うので、その人口動態がどんどん少子高齢化してるということとともに、幼稚園に対する社会的な位置付けと、保育園に対するとか変わってきてますよね。だから、そういうことも見据えてやらないとすごく無駄打ちになりかねないし、逆にでもそれをあんまり前面に出しちゃうと、それこそ質的な、今回のことを私は質的だと思っているので、そういう子どももケアを受けて、当然教育を受けられるという意味の質ですね。なので、ちょっとその質と量とで合わせて考えたほうがいいんじゃないかなという。なので、ちょっと問題共有の機会があるといいのかなというふうに。こういう議論、ちょうど重複するところに関わらせていただいて、そういうふうに思いましたので

(坪田教育長)

ありがとうございます。では、そのようなご意見を受けとめて。国がね、もっと制度設計きちんとする部分もあったりするので、必要があればそういう要望も国にしていくなり、こども家庭庁と文部科学省ですけど、ということもあるかもしれませんし。高校・大学にも思いをいたすところがあるかもしれませんし、色々なことがね、設置形態と子どもということでは、考えるべきときに差し掛かっているような気も私はいたします。

ということで、色々問題意識を持ちつつ、子どもたちにとってということを中心にね、我々考えていく行政を、名古屋市は少なくともね、やっていく、先にいくっていう方針でやりたいと思いますので、中谷委員のご指摘も踏まえながら、しっかりと我々としては良いモデルを作っていきたいというふうに思います。

ということで、「令和6年度一般会計補正予算について」につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、次の議事に移りますので、職員の入れ替えをお願いします。

午後 4 時24分終了